

令和3年6月30日

発 言 者	発 言 要 旨
加賀委員	<p>新型コロナに対する山形県の注意・警戒レベルは、現在村山地域がレベル4、他の地域はレベル3である。レベルに関する各指標や考え方はどうか。</p> <p>また、現在のレベルが変更される場合の考え方はどうか。</p>
参事（兼）新型コロナワクチン接種総合企画課長	<p>レベルを4から3に引き下げる目安は、次の2つの状況が2週間程度継続した場合である。</p> <p>1つ目は週当たりの感染経路不明者が1人以上ではないこと、又は重症入院患者数が1人以上ではないことのいずれかが該当しない場合である。</p> <p>また、2つ目は病床利用率10%未満の場合である。</p> <p>現在は重症患者が2人であり、経過を見守る必要があると考える。</p>
加賀委員	<p>新型コロナワクチン接種について、国から学校における集団接種に関する通知もあるが、16歳未満に対する接種について県の考えはどうか。</p>
参事（兼）新型コロナワクチン接種総合企画課長	<p>ワクチン接種が可能な年齢であれば、希望者が速やかに接種できるようにと考えている。県としては厚生労働省及び文部科学省の考えに従い、なるべく早く接種できるように進めていきたい。</p>
加賀委員	<p>専門的な見地から、16歳未満の児童生徒に対する優先接種の考え方はどうか。</p>
医療統括監	<p>ワクチンが治験を経てないことは問題であるものの、十分説明の上、接種を希望する方が集団接種の機会に接種することは良いことだと思う。</p> <p>また、小児科学会の中でも基礎疾患を有する方はかかりつけ医のもとで早期に接種することが適当との意見がある。子どもに関わる職業の方への配慮も必要だと思う。</p>
加賀委員	<p>県庁内における職域接種と県の大規模接種を組み合わせ、ワクチン接種を早急に進めるべきと考えるがどうか。</p>
参事（兼）新型コロナワクチン接種総合企画課長	<p>職域接種と大規模接種についてはワクチンの扱いが明確に分かれており、県職員対象の職域接種用のワクチンは職域接種時のみ使用可能である。</p> <p>大規模接種用のワクチンは一般県民用であり、大規模接種については県職員ではなく県民を優先としたいと考えている。</p>
加賀委員	<p>最上学園の虐待事案を受けて再発防止策検討会議が設置されたが、今後のスケジュールはどうか。</p>
障がい福祉課長	<p>7月6日に第1回目の会議を開催する予定である。職員からの聞き取り結果をそのまま公表することは難しいが、示せるものは可能な限り委員に示して議論したい。また、3学園の園長、本庁職員、外部の専門的知識を持った委員で虐待防止に関する常設の検討組織の設立を検討している。設立時期については、今回の検討結果を踏まえた上で考えたい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
奥山委員	<p>虐待事案を踏まえ、最上学園の新たな指導体制はどうか。また、再発防止会議では、再度検証を行うのか。</p>
障がい福祉課長	<p>虐待を行った2名の職員については処分を行い、児童を直接支援する業務からは外し、現在、倫理意識、権利擁護技術、支援技術について再教育を行っている。</p> <p>また、全職員に対して外部の委員を加えた研修などを行い、倫理意識、権利擁護技術、支援技術についてのスキルアップを図っている。</p> <p>これまでに全職員及び児童に対する聞き取り調査を実施しており、改めて聞き取り調査をする必要はないと考えているが、専門的な視点における検討が必要と考えるため、検討組織において知見を持った方の意見を反映した再発防止策を実施していきたい。</p>
奥山委員	<p>国において令和2年2月に障がい児入所施設のあり方に関する検討会の報告書が出され、その中で関係機関との連携を担うソーシャルワーカーの配置、社会的養護機能として心理的ケアを行う専門職の配置及び職員に対するさらなる研修の実施について記載されている。</p> <p>今後、県として社会福祉士、精神保健福祉士等の有資格者の採用を検討しているのか。</p>
障がい福祉課長	<p>現在、最上学園を含む3つの障がい児入所施設においてはそれぞれ保健師を22名から23名配置をしているが、社会福祉士、精神保健福祉士等の専門職は現在配置されていない。</p> <p>一方で、障がい児を取り巻く状況は複雑かつ多様化し、より専門的できめ細かい支援が求められる状況にあり、高度な専門性が必要なケースについては県の保育士の中にも社会福祉士の資格を有する者が複数いることから、これらの職員の活用を図るほか、その他医療機関、児童相談所、相談支援事業所などの関係機関と連携を図りながら対応したいと考えている。なお、社会福祉士や精神保健福祉士などの専門職の配置については、国の省令改正等の動向も注視しながら研究したい。</p>
奥山委員	<p>4月26日に最上学園の再発防止策に関する要望書が提出された後に、関係団体の方々と意見交換を行ったが、「3施設のうち1施設を民間委託による運営の検討を」との意見があった。入所している児童のことを考え、民間委託についてはどう考えるか。</p>
障がい福祉課長	<p>3施設の今後のあり方については、全国にある施設の設置状況などを調査したいと考えている。各施設の機能等も踏まえながら、望ましい施設の運営のあり方について、研究していきたい。</p>
加賀委員	<p>今後の風力発電の事業計画はどうか。</p>
エネルギー政策推進課長	<p>現在、環境アセスメント中であるが、今後想定される陸上風力事業が全部で5件あり、うち内陸部が3件である。</p> <p>1つ目が米沢市栗子地区で一基当たり3,000から4,000キロワット、これが最</p>

発 言 者	発 言 要 旨
加賀委員	<p>大で10基であり、最大出力が34,000キロワットである。</p> <p>2つ目が尾花沢市、最上町で3,000キロワットの風車が6から7基程度である。</p> <p>3つ目は尾花沢市上柳渡戸・大谷地沼周辺で、3,000から4,000キロワットの風車が4基、最大出力17,200キロワットであり現在手続き等が進んでいる。</p> <p>県立河北病院の経営健全化計画の具体的な内容はどうか。</p>
県立病院課長	<p>病院運営全般として、持続的に医療が提供でき、地域の医療ニーズを踏まえた医療提供体制を構築していく必要があると考えている。</p> <p>今回の計画策定のため、現状の医療ニーズについて改めて調べたところ、深夜帯における救急外来の1日平均の利用者が平成29年については2.2人だったが、令和2年では0.9人しかいないため、ある程度の看護体制の見直しが必要なのではないかと考えている。</p> <p>具体的には夜間の救急外来の看護師は3名配置だったが、今回計画作成時には2名に見直している。</p>
加賀委員	<p>県立河北病院が地域医療の中で果たすべき役割を明確にした上で、病院の規模機能、組織体制を見直し経営健全化を図ろうとしているようだが、具体的にどう考えているのか。</p>
県立病院課長	<p>県立河北病院は西村山地域の基幹病院であることを踏まえ一定の急性期医療を継続する必要があるが、一方で西村山地域においては回復期医療が不足しており、回復期医療を充実する必要がある。</p>
加賀委員	<p>県は県社会福祉協議会に対して補助金や委託費を支払っており、指導助言を行う立場にあると考えるが、県社会福祉協議会の財政状況はどうか。</p>
地域福祉推進課長	<p>毎年状況は変化するが、収支的にはプラスになっている。</p>
加賀委員	<p>先日、鶴岡市社会福祉協議会会長から、コロナ禍の影響で業務多忙により人員確保が課題であるという話を聞いたが、現状はどうか。</p>
地域福祉推進課長	<p>社会福祉協議会は様々な業務を行っており、特に今般のコロナ禍では生活福祉資金の貸付け業務が膨大な数になっている。</p> <p>各社会福祉協議会の人員の増員状況についてすべてを承知していないが、生活福祉資金の貸付等については昨年度も県社会福祉協議会を通じて増額しており、事務費や人件費にも活用できる制度となっている。今後も同様の状況が続いていくことが想定されることから、職員体制について随時確認のうえ、所要の対応を考えていきたい。</p>
加賀委員	<p>県社会福祉協議会会長については県職員OBが就任しており、会長職をこれまでの非常勤職から常勤職に変更している。</p> <p>業務量が増えた場合には、会長を常勤職にするよりもプロパー職員の増員や待遇を良くすることが望ましいと考えるがどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
地域福祉推進課長	<p>また、会長については、県社会福祉協議会からの要請を受けて、県が候補者を紹介したという認識でよいか。</p> <p>職員の待遇改善等については、県社会福祉協議会の中で財源をもとに対応しているものと認識している。また、全体の業務量の増加に加えて、県社会福祉協議会の全体のマネジメントやガバナンス強化、更には、昨今課題となっている地域共生社会の構築に向けて、会長が先頭に立って関係機関と直接調整する必要性が高まっていることから、会長を常勤にしたと聞いている。</p> <p>なお、一般に、県社会福祉協議会も含めた県内公社等の団体では、業務を行う上で経験やスキルを持つ県OBを希望する場合は、県に対して紹介を依頼し、県は適任者を伝え、あとは団体と個人との関係の中で選任されるものと聞いている。</p>
田澤委員	<p>県社会福祉協議会では、役員報酬について評議員会において決定していない報酬額を支払っていたとのことだが問題はないのか。</p>
地域福祉推進課長	<p>役員の報酬については、県社会福祉協議会の規定に基づき、適法に支払われていると聞いている。</p> <p>県社会福祉協議会に確認したところ、会長が常勤になり、規定を改正する手続きを進めていたが、改正できないまま時間が経過したとのことであった。6月21日の評議員会で規定改正するまでの間、改正前の規定に則って支払われたものであるが、このままではいずれ報酬の支払いが規定額を超えることが予想されたので、改正を指導してきたところである。</p> <p>6月21日の評議委員会において報酬を上げることと決定し、改定後の規定の範囲内で支払うことが可能になったと聞いている。</p>
田澤委員	<p>県から県社会福祉協議会にどの程度支出しているのか。</p>
地域福祉推進課長	<p>地域福祉推進課関係予算は、委託費や補助金を含めると令和2年度当初で2億7千万円程度、3年度は2億5千万円程度である。</p>
田澤委員	<p>県から多額の支出をしている団体であり、今後団体の監査の場でしっかり確認することが必要と考える。</p>
加賀委員	<p>昨年度中、若松前副知事が市町村訪問後に各部長へ指示を行ったのか。また、資料等に基づいて、指示を受けたことはないか。</p>
しあわせ子育て応援部長	<p>知事や副知事等から県民や市町村と対話をした際や課題を聞いてきた場合、県と市町村が一緒にできることはないか等常々話題の中には出てくることはあった。また、資料等を用いた指示はなかった。</p>
環境エネルギー部長	<p>しあわせ子育て応援部長と同様である。</p>
奥山委員	<p>現在改築中の新庄病院においてウッドショックの影響はどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
運営企画主幹	<p>県産木材を正面玄関に面したアプローチ、院内の通路の天井、ナースステーションの周辺、飲食エリアなどに使用する予定であり、内装木質化工事については、現在の建築工事とは切り離して対応することとしている。</p> <p>国産木材の価格については、令和3年5月時点の価格で前年と比較し3割程度上昇しており、県産木材についても同様な動きがあるというが入手困難な状況にはないと聞いている。</p> <p>なお、入札の公告は4年4月を予定しているため、県産木材が入手困難となったとしても、例えば、工事設計の見直しや或いは金額の見直しにより対応可能と考えている。</p>
奥山委員	<p>ミャンマーの政情不安による外国人介護人材受け入れ体制構築推進事業への影響はどうか。</p>
高齢者支援課長	<p>令和3年2月に庄内会場と村山会場の2か所でリモート面談会を実施したが、受け入れには至っていない。これとは別に、山形市内の特養施設連絡会が10月に実施したミャンマーのオンライン視察会の結果、2名が就労予定となっていたが、クーデター発生に伴い中止になったと聞いている。</p> <p>3年度についても、プロポーザル方式により留学生等と県内介護施設等のマッチング支援事業を実施予定であるが、今年度は国を指定しない形で事業提案を募集する予定である。</p>
田澤委員	<p>オリンピック・パラリンピックのホストタウン関係者が来県することもあり、ホストタウンの感染状況についても注視すべきであると考えますが、県として海外の新型コロナ感染者等情報の提供を行っているのか。</p>
参事（兼）新型コロナワクチン接種総合企画課長	<p>現在のところ、海外の新型コロナ感染者等情報については、特に県から市町村に提供していない。</p>
田澤委員	<p>県の検査機器でデルタ株の検出は可能か。</p>
参事（兼）新型コロナワクチン接種総合企画課長	<p>7月末に納入予定の検査機器では、ゲノム解析を行うことができることからデルタ株の検出は可能である。</p>
田澤委員	<p>今回の補正予算として感染拡大に備えた検査体制の強化として、「大規模なクラスター発生時のPCR検査の外部委託や専門人材バンクの活用」とあるが具体的な内容は何か。</p>
参事（兼）新型コロナワクチン接種総合企画課長	<p>PCR検査の外部委託として、過去にクラスター感染が発生した状況を踏まえ700検体を5回委託することを想定している。</p> <p>また、職員の派遣として厚生労働省等で想定している派遣費用も含めている。</p>
田澤委員	<p>今回の補正予算で障がい福祉サービス施設等の職員を対象とした抗原検査予算として約1,100万円を計上しているが、なぜPCR検査ではなくて抗原検査なのか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
障がい福祉課長	PCR検査は時間もかかることから、速やかに抗原検査を実施できるように考えている。また、陽性が判明した場合には、保健所の指示に基づきPCR検査を実施する予定である。
田澤委員	県内において新型コロナワクチンの過不足は生じているのか。
参事(兼)新型コロナワクチン接種総合企画課長	7月末までは、高齢者中心のワクチン接種を考えており、高齢者に限ると過不足はないと考えている。 ただし、一般接種についてはワクチン供給計画に基づき供給されており、全市町村民を対象にワクチン接種を考えている市町村にとっては不足が生じている場合や要望に応じられない場合もある。
田澤委員	新型コロナワクチンの安全性や承認に関する情報はどうか。
医療統括監	ワクチンについてはいろんな種類があって良いと思う。ワクチンはメーカーによって特徴や原理が異なるため、デルタ株に対するワクチンの有効性等が異なるを考える。
田澤委員	新型コロナワクチンの接種について、若い世代への情報提供に対する考えはどうか。
参事(兼)新型コロナワクチン接種総合企画課長	誤った情報を払拭する必要があり、今後はワクチン接種を控えるような方に対して正しい知識の普及に取り組んでいきたい。
田澤委員	県保健医療計画において、コロナ禍の影響による対策を盛り込む必要があると考えるがどうか。また、今後新たな感染症が発生した場合、民間病院等のゾーニングや役割分担をどのように行うのか。
健康福祉企画課長	感染症については、令和6年からの次期計画の中に盛り込むこととされているが、今年度は現計画の中間見直しの年に当たっているため、新型コロナ対策の状況や課題などをできる限り反映させたい。 現在、コロナ患者の病床を確保するため、各病院を回って依頼しているところであるが、ゾーニングについては、特に感染症専門医や看護師からなる感染症対策チームを作り、実際に中規模小規模の病院を回り、具体的にどのような形だと病床を確保できるのか検討しているところである。 新興感染症に備えて、今後、どのようなことができるのかを今年度、議論し、現計画に盛り込んでいきたいと考えている。
田澤委員	今回の補正予算において、ECMOや人工呼吸器の導入に係る予算が計上されているが、それぞれ何台購入できるのか。 また、ECMOについては、使用者が限られており、全国的に活用されていないという報道もあるがどうか。
県立病院課長	補正予算額は1,980万円を計上しており、人工呼吸器は中央病院及び新庄病院にそれぞれ2台増設したいと考えている。

発 言 者	発 言 要 旨
参事(兼)新型コロナワクチン接種総合企画課長	E C M Oはすべての重症の患者に適用できるものではなく、使用対象者があ る程度決まっていることから、全て稼働する訳ではないと考える。
田澤委員	県立中央病院において、コロナ対応を行っている医師は何人か。
県立病院課長	呼吸器内科7人、感染症の内科1人、救急科12人を中心に対応している。
今野副委員長	障がい者へのワクチン接種について、県立病院では、統一した方針を策定し ているのか。
県立病院課長	ワクチン接種については、厚生労働大臣の指示のもと、都道府県の協力によ り、市町村が実施主体になって予防接種を実施することとなっている。 各県立病院について、それぞれ地域医療における役割分担が異なっており、 また市町村の考え方が一律ではないため、病院事業局としては一律での方針は 作成していない。
今野副委員長	県が実施を予定している新型コロナワクチンの大規模接種会場を村山地域に 設定した理由はどうか。
参事(兼)新型コロナワクチン接種総合企画課長	ワクチン接種については、原則として居住している自治体で受けることとな っているが、村山地域に人口が集中していることやワクチン接種に時間のかか ることが想定されることから設定したものである。
今野副委員長	今年のツキノワグマの目撃件数や例年と異なる点はどうか。
みどり自然課長	ツキノワグマの目撃件数は令和3年6月20日現在で93件、前年同期比で32件 減少しており、例年より少ないペースで推移している。 また、出没場所が住宅街、平野部やこれまで捕獲例がなかった三川町、鶴岡 市の田園地域で捕獲されるなど例年と異なる場所での目撃や捕獲が多かった。
【請願23号の審査】 松田委員	現在、全国的に論議をされているが、特に若い人の考え方が変化してきてお り、国会において検討の結果、制度化されなかったが地方の地域では同様の請 願が採択されている所もあることから、採択すべきと考える。
加賀委員	現在、最高裁により、夫婦別姓を認めない民法の規定は合憲との判断がなされ、国会では法律制定を検討していくような話もあったと思う。
奥山委員	この制度には様々な意見があることを踏まえると、今回は不採択とすべきで ある。
今野副委員長	世界ではもうすでに夫婦別姓は当たり前の世の中になっており、夫婦別姓が 成立した場合、選択制であるため、これまで通り同性を選択することもできる。 選択肢が増えたほうがいいのではないかと思うので、願意妥当と考える。 ⇒継続審査と決定

発 言 者	発 言 要 旨
関委員	<p>別姓になることで何か不利益があるのか。選択肢を与えるということを国際社会、国連からも再三の勧告で求められており、この状態のままにしておくは容認されないと思う。是非とも採択すべきだ。</p> <p>⇒継続審査と決定</p>
<p>【請願25号の審査】</p> <p>奥山委員</p> <p>関委員</p> <p>松田委員</p> <p>今野副委員長</p> <p>加賀委員</p> <p>田澤委員</p>	<p>この請願と同様の請願が令和3年2月定例会に提出されており、一度取下げられた経緯がある。また、2月定例会において同様の意見書が提出されていることを踏まえ、新型コロナの状況について2月定例会から大きな変化もないことから今回は継続すべきと考える。</p> <p>当該請願については現場の声であることから、採択すべきである。</p> <p>採択すべきである。</p> <p>採択すべきである。</p> <p>2月定例会においても同様の意見書が提出されているのではないかと。</p> <p>2月定例会から時間が経過しており、状況が変化していることから少し落ち着いて考えてから提出すべきである。</p> <p>⇒継続審査と決定</p>
<p>【意見書の審査】</p> <p>加賀委員</p> <p>関委員</p>	<p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催にあたり新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を求める内容の意見書を発議してはどうか。</p> <p>新型コロナ感染拡大の危機は脱していない。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催について多くの国民が反対しているという声もある。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を前提とした意見書の発議は反対である。</p> <p>⇒全会一致が得られないことから、提案が取下げられ、委員会として意見書を発議しないこととされた。</p>